

熊本地震における九州財務局(国有財産部門)の緊急対応 ～未利用国有財産・国家公務員宿舎等の一時貸付・無償提供等～

- ◆ 平成28年4月に発生した熊本地震への緊急対応として、応急仮設住宅用地等や被災者の応急的住まいとして提供可能な未利用国有財産、国家公務員宿舎等の情報を提供。
- ◆ また、地方公共団体等に対して、被災した庁舎の仮庁舎等として未利用国有財産の一時貸付等を実施したほか、地方公共団体を通じて、**国家公務員宿舎等を被災者の応急的住まいとして無償提供**。
- ◆ 今後も国有地の活用を通じて、地域の復興支援及び被災者支援に取り組んでいく。

1. 成果事例の概要等

- 平成28年4月の熊本地震発生を受けて、応急仮設住宅用地やがれき置き場等、被災者の応急的住まいとして**提供可能な未利用国有財産や国家公務員宿舎等について一元的に取りまとめ、管内4県の防災担当部署を通じて被災地方公共団体に対し情報提供**。併せて、熊本・大分両県の国有財産部局長に対し、各部署所管行政財産の被災地方公共団体への無償使用許可対応について要請。



被災した宇土市庁舎

- 被災地方公共団体や社会福祉法人からの利用要望を受けて、**被災者受入住宅や仮庁舎、仮園舎敷地等として未利用国有地・建物の一時貸付等を実施**。
また、市役所庁舎が被災し使用不能となった宇土市に対して、宇土合同庁舎未利用部分を仮庁舎として使用許可させる調整を実施。

- 地方公共団体を通じて、**国家公務員宿舎及び独立行政法人が所有する職員住宅を無償提供**。当局において被災者の入居支援を実施し、熊本県内では地震発生1ヶ月後の5月20日から入居開始。《29年3月末時点：延べ入居戸数138戸、入居中戸数82戸》

- **国家公務員合同宿舎に入居中の被災者に対し、必要としている情報等についてアンケートを実施**。アンケート結果に基づき、宿舎生活に関する情報や生活再建のための各種情報を提供。

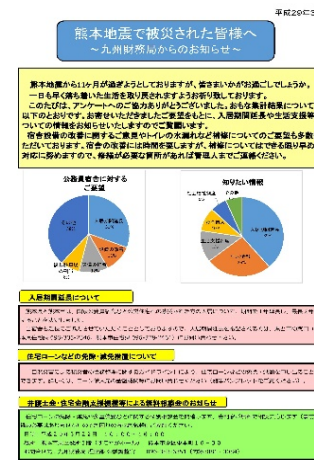
- 訓練施設が被災した熊本市消防局からの要望を受け、**解体予定の国家公務員合同宿舎(地震により傾斜した東町南住宅3、4、5号棟及び東町北住宅15、16号棟)を実践的な消防訓練の場として提供**。あらゆる災害場面を想定した消防・救助訓練等に有効に活用された。



消防フェアの様様

- また、28年11月に東町南住宅で実施された**消防フェアの開催にも協力し、地域住民への防災啓発に寄与**。こうした当局の協力に対し、**熊本市消防局長より感謝状が授与された**(29年3月29日)。

- 28年12月、当局で開催された財務省の技術担当者会議において、東京大学准教授による「**熊本地震と建築物の被害の状況**」と題した講演を実施。同県及び熊本市の防災担当者にも参加を呼びかけ、被害状況等に係る情報を共有。



合同宿舎に入居中の被災者へ配布した情報提供のチラシ

未利用国有財産の一時貸付等実績

相手方	用途
山鹿市	被災者受入住宅
熊本市	災害ボランティア用駐車場
	公用車仮駐車場 仮庁舎(庁舎別館被災)
天草市	仮庁舎(庁舎被災)
熊本県	仮庁舎(出先庁舎被災)
社会福祉法人	仮園舎敷地(保育園被災)



国有地の有効活用を図り、被災者支援等に取り組みました。

2. これまでの取組の成果等

★地震発生を受けた未利用国有地等の迅速な情報提供及び一時貸付等、国家公務員宿舎の無償提供を通じて、被災地方公共団体等や被災者の支援に貢献。

3. 今後の課題と九州財務局等の対応

＜今後の課題＞

- 熊本地震の教訓を踏まえ、地方公共団体との連携をより一層深めるとともに、災害発生時には、関係先へ迅速かつ適切に情報提供を行う態勢の充実を図ることが課題。

＜九州財務局及び管内財務事務所の今後の対応＞

- 熊本地震からの復興に資するよう、引き続き、地方公共団体と連携して国有地の有効活用を図るとともに、国家公務員宿舎に入居中の被災者のフォローアップにも努めていく。